

【おくやみコーナー（予約制）のご案内】

～市役所で必要なご遺族の手続きを

専属の職員がご案内いたします～

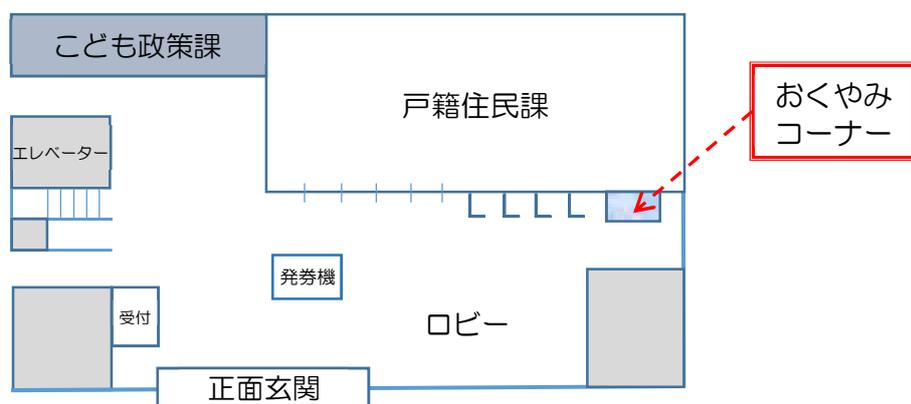
※おくやみコーナーのご利用は死亡届の提出後、
落ち着いたときにご予約ください。

予約電話 0463(82)9619

受付時間 午前8時30分から午後4時まで（（閑庁日除く））

- ・申請書類の事前準備のため、土日祝日を除いた3日後以降の来庁の予約とさせていただきます。
- ・受付時、手続きの内容確認のため10分～15分ほどお時間がかかります。あらかじめご了承ください。
（お葬式の喪主はどなたか、亡くなられた方の保険証や年金の種類などについて伺います。）

場 所 本庁舎1階 戸籍住民課内



- ・ご案内は、一組につき約1時間を予定しています。
- ・市役所で受け付けるお手続きのご案内になります。

当日の持ち物は裏面をご覧ください ⇒

～ おくやみコーナーご利用の際は、次の物をお持ちください ～

① 亡くなられた方の物（お持ちの場合のみ）

- 年金手帳または年金証書
- 印鑑登録証（カード）
- 国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
- 介護保険被保険者証
- 障害者手帳
- そのほか市役所から発行されている証書、手帳類

② 窓口へ来られる方の物

- 本人確認書類（マイナンバーカード、免許証、保険証、年金手帳等）

～亡くなられた方が国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入されていたときのみ～

- 葬祭費の支給申請書、申立書
- 印鑑（認印）（喪主）
- 預金通帳など振込先口座のわかるもの（喪主）
- ご葬儀の領収書または会葬礼状

※ このほか『ご遺族のためのおくやみハンドブック』をご覧いただき、該当する物をご確認のうえお持ちください。

【 ご注意 】

- 内容により、「おくやみコーナー」から関係する課にご案内するなど、お手続きが一度で終わらない場合があります。
- 当日の窓口の状況により、ご予約されていてもお待たせする場合があります。
- おくやみコーナーを利用せず、直接担当課でお手続きいただくことも可能です。